

・生産緑地の土地を分合筆や地積更正した場合や、境界確定等によって区域に変更が生じた場合に必要な書類です。

・分筆をした場合、分筆後の土地1筆につき1枚ごとの変更の届出が必要です。

年 月 日

(あて先)

枚方市長

届出者住所

(所有者)

氏名

生産緑地の表示変更について

・変更のあった土地の表示を記入してください。

標題の件について、下記のとおり届け出ます。

記

1. 指定同意物件の表示

所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)

・分合筆や地積更正等後の土地の表示を記入してください。

2. 変更後の物件の表示

所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)

3. 理 由

4. 添付書類 (各1部)

※ 位置図 1/2500、区域図 1/500、公図、地積測量図、登記事項証明書

その他必要書類を添付して提出してください。

【添付図書】(各1部)

- (1) 申請書 ※電子申請サービス(LoGo フォーム)から申請する場合は不要
- (2) 位置図 1/2500 ※本市で発行可能
- (3) 区域図 1/500 ※本市で発行可能
- (4) 公図 (以下3ヶ月以内発行のもの。写し可。必要に応じ、原本照合を行う。)
- (5) 地積測量図
- (6) 登記事項証明書 (住所相違の場合は住所表示変更証明書など沿革がわかる書類が必要です。)
- (7) その他必要と認める図書